

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名 : 甘楽町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	96.2%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	90.2%
全職員	77.3%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

- * 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	-
本庁課長相当職	-
本庁課長補佐相当職	96.7%
本庁係長相当職	97.6%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	92.8%
31～35年	89.7%
26～30年	88.4%
21～25年	93.8%
16～20年	96.5%
11～15年	104.9%
6～10年	94.3%
1～5年	88.2%

【説明欄】

- ・本庁課長相当職の女性職員不在のため計算できず空欄
- ・会計年度任用職員の人数換算は、常勤職員の所定労働時間（1週間あたり38.75時間）を参考に算出

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。